

# 市長と本気で語るタウンミーティング

「言っちゃお！市長と。」

—第2回地域別—

令和7年9月20日（土）

立川市市長公室改革推進課

# 市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」議事録 【地域別】柴崎学習館（概要）

日時：令和7年9月20日（土）  
10時00分～11時50分  
場所：西砂学習館 第1視聴覚室

## 1 開会の挨拶

（改革推進課長）

それでは、定刻になりましたので、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を開催いたします。

本日は土曜日の開催にもかかわらず、多くの方にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、初めに酒井市長からご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

（市長）

おはようございます。本日は早朝より、このように多くの皆様方にタウンミーティングお集まりをいただきましてありがとうございます。

私も皆様方にお選びをいただきて市長に就任をしてから、今年の9月8日で丸2年ということで、ちょうど折り返しとなりました。皆様方には、これまで長い歴史の中で、様々な市長さんがいろんなまちづくりをしたり、あるいは事業を行ってきたかと思いますが、私自身の心意気としては、過去の市長さんに負けないように、また地域の皆さんのが少しでも暮らしやすいように、そして、できれば市長退任をした後に、立川市の歴史のひとときに、酒井というものが市長をやっていてよかったなというふうに思ってもらえるように、市長業務を続けていきたいなと思っております。

現在立川では、市議会の定例会が行われております。昨日、また一昨日と決算の特別委員会が行われております。また、月曜日と水曜日、決算審査が行われておりますので、これは令和6年度、私が就任をして初めて1年を通して編成をした予算に対する、使い方がどうだったのかという、そういった審査をしていただいておりますので、もし時間がございましたら、来週以降も議会、ホームページ上でも生中継ご覧になっていただけますので、ご覧をいただければと存じます。

本日は大変限られた時間でございます。これだけいらっしゃいますと恐らく、先日砂川学習館でやったときには、みっちりお話ができたんですけども、本日、人数が多く来ていただいておりますので、恐らく進行上は、1人1問ずつお答えをさせていただいた上で、時間が余れば2週目という形にさせていただければなと思っております。

最後に、ちょっとこのネーミング、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」ということで、少しちょっとはじけたネーミングにさせていただいております。肝は、最後の「市長と」です。「市長へ」とか「市長に」ではなくて、市民の皆さんと私、また行政がともに立川の未来を考えていくために、一緒に考えていきましょうという思いで、「と」という言葉を使わせていただきましたので、その点も含めて、いろいろなご意見、ご要望、また未来について語っていただけるとうれしいなと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

**(改革推進課長)**

市長、ありがとうございます。

続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。

まず、奥でございます。市長公室長の小宮山でございます。

**(市長公室長)**

市長公室長の小宮山と申します。よろしくお願ひします。

**(改革推進課長)**

それでは、改めまして、私がタウンミーティングの事務局を務めております、市長公室改革推進課長の野口でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

本日の予定でございますが、この後、意見交換を行います。意見交換終了後、酒井市長から閉会のご挨拶があり、11時30分を終了の目途としておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

続きまして、意見交換に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

次第、メモ用紙、参加者アンケート、防災マップ、長期総合計画の概要版をご用意いたしております。過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

アンケート、配付資料の下につけております決裁版、記入用の鉛筆につきましては、お帰りの際に回収をさせていただきます。それ以外のものにつきましては、お持ち帰りくださいますようお願ひいたします。

また、記録やホームページ等の掲載用として写真撮影と録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。なお、写真掲載をしてほしくないという方がいらっしゃいましたら、今、後ろで手を挙げております改革推進課の職員まで、後ほどお伝えをお願ひいたします。

以上、事務局からの連絡事項でございます。

意見交換につきまして、ご発言等がある方は挙手をお願いします。市長がご指名をいたしますので、職員からマイクを受け取られましたら、発言をお願ひいたします。

それでは、これより意見交換に移らせていただきます。

以降、参加者の皆様とのやり取りについては、市長にお願いをいたします。

それでは市長、よろしくお願ひいたします。

## 2 意見交換

**(市長)**

毎回、ここから以降は、私、丸投げされていますので、皆さんといろんなお話をさせていただければなというふうに思っています。

では、どうぞ。

**(参加者)**

私、子どもが3人おりまして、住んでいた町の経験を申し上げますと、阿佐ヶ谷、調布市、あきる野、三鷹市で、立川と引っ越ししてきたんですね。それで、立川に引っ越ししたときはシングルマザーになっていたんですけども、立川が非常に暮らしやすいということで、まずはお

札を言いたくて今日来たんですよ。

双子がいるんですけれども、三鷹市のほうは、中学校に上がるときに就学援助金が1人63,000円なんですね。でも、立川市は就学援助金が1人81,000円なんですよ。差額で言いますと18,000円違うんですね。2人ですと36,000円、立川市のほうが多いんですね。

あと、私、愛の手帳を取ろうかなと思っているのですけれども、愛の手帳というの1から4までございまして、1から3ですと国のはうが一月15,500円支給してくださるんですけれども、4だと15,500円はいただけないんですね、終わりなんですよ。ただ、立川市のすばらしいところは、最後の4の人に対しても、市から支給品が月に4,500円配られるんですね。何で配慮があるんだろうなと思います。

あと、生理ナプキンも、双子がおりますので、中3でございますからとても必要なんですかね、立川市は4か所に生理ナプキンを無料で配ってくださるんですね。昭島のはうにもくださって言いに行きましたら、先月でそういう支給は終わっておりました。立川市は、生理ナプキンについても配慮が行き届いているんですね。

あと、立川みらいというシングルマザーの会に入ったのですけれども、立川みらいが非常にいいシングルマザーの会なんですね。立川みらいのすばらしいところは、フードバンクという制度があるのですけれども、立川市民以外の方にも気前よくフードバンクを配るという点なんですね。三鷹市のはうなんですかね、一度フードバンクをもらいましたら、2回目に私が言われた言葉は、生活保護制度を使ってくださいという言葉でございました。非常に冷たいんですね。

市民税とか法人税を調べましても、三鷹市も立川市もそんなに開きはないんですね。ですから、まずは市長さんのお気持ちの大きさかなと、つくづく思っております。どうもありがとうございます。

以上です。

(市長)

お褒めをいただきましてありがとうございます。

多分それぞれの市、いろいろと今、立川に住んでいただいているありがとうございます。それぞれの市によって、当然財政規模も違いますし、優先順位も違うし、そこはいろいろと、ちょっと多寡はあるというのは、どこの市が悪いということではなくて、立川市としては、できることをさせていただいている。

ただ、今お話をあった愛の手帳も、また子育ての手当も、僕もそうなんだけれども、収入が逆にオーバーしちゃうとゼロになっちゃうところを、少し、5,000円ぐらいはとかというところで、まだ子育て中なので、そういう制度の枠から外れてしまうところも少しでも拾っていこうというのは、これ、僕が始めたというよりも、前の市長さんからそういうこともやられていましたので、そういう部分については、なるべく皆さんに目が届くようにしているのかなと思います。

ナプキンのお話なんですが、これも今回、たしか市議会議員の議会での提案に基づいて、立川市でも導入をしようかなというところで、やはりなかなか購入できない方もいらっしゃるというところで、なるべく身近な場所でもらえるというところを目指しています。

最後のフードバンクをやる立川みらいさん、去年は中村あゆみさんがコンサートをやられて、そのコンサート自体、シングルマザーを応援って、チケット高いからなかなか行けないよねと

いうのはあるんだけれども、そこで募金を集めたものは、立川みらいさんにそれを寄附するというようなことをやられていきました。

立川市においても、今のところ、立川みらいさん手を挙げていただいているんですけれども、今、ふるさと納税、今月の末までポイント還元で活況ですよね。あのポイント還元って税金ですからね。それぞれの市が払っている、10%手数料で税金から払っていますから。

それはそれとして、ただ、その一方で、立川市もふるさと納税で今年、令和7年度は9億円流出しています。差し引きで9億円の赤字なんです。立川って肉とかカニとかないじゃないですか、みんなが通販的に好むものは。ただ、いろいろと考えてはいるんですが、その中で1つ、返礼品なしのふるさと納税もやろうよということを、僕、市長選挙で提案ました。

子どもの居場所、夜の居場所の対策をしている育て上げネットさんというNPO法人があるんですけども、それはトヨ横キッズとかそういった子たちに、夜ここに来れば、ご飯も食べられるし安心だよというところをやっている時期があるので、そこに、要は、返礼品はないけれども、手数料を引いたものは全部そこに寄附しますっていうことをやったときに、1年目は300万円だったんです、目標額が。300万円を超えて、手数料を引いても300万円以上のお金が渡せたと。2年目、去年は、目標額を700万、倍に上げたんだけれども、それを大きく上回って850万ぐらい集まって、今年は1,000万を目標にしています。このふるさと納税の制度を使って世の中の社会問題を解決していくという、寄附してくれる人がいるんだなということで。

今年は財団も、立川市の地域文化振興財団が畠田丹陵さんの、大政奉還の絵を描いた人が砂川町にもともと居候していたということで、その本をつくろうというガバメントクラウドファンディングをやることなんですが、ぜひこれ、NPO法人とかは対象になるんで、立川みらいさんとともにそういった、ちょっと立川市の試みにうまくマッチングをすると、今フードバンクもなかなか食材集める大変じゃないですか、高いし。だから、そういったところを、ただ単に行政が補助を出すのではなくて、出ていっちゃっているものをいかに取り返しつつ、そこに目的を持って使えるような仕組みをつくっていければなということを、今立川みらいさんの話を聞いていたんで、まだ今年度はその制度のご活用をしようということにはなっていないみたいなんだけれども、そういったことも促していきたいなと思っています。

いろいろと、個々ご家庭によって状況は様々でしようけれども、多くの、全て完璧にというのはなかなか難しいんですが、少しでも皆さんが暮らしやすい立川市をつくっていければなと思っています。

感想で申し訳ございませんが、ありがとうございます。

それでは、後ろの3列目の。

#### (参加者)

本日は貴重な機会をどうもありがとうございます。私、ここ、柴崎町に住んでおります。私からは、有料のごみ袋に関してです。

物価高対策としてごみ袋を配付していただいていること自体は、市民生活に直結するので非常に感謝しております、ありがとうございます。ただ、現行の10リットルの袋の一律配付は、生活の実態とズれていると感じております。家族が多ければ20から40リットルを主に使う家庭が多く、結果として、有り難いというよりも、今よく自民党でありますばらまきじゃないかみたいな、そういう納得できないばらまきに見えてしまっているなというふうに、個人的に感じております。

さらに疑念を感じる点としましては、私も市役所のホームページで調べまして、ちょっと不勉強だったら申し訳ないんですけれども、市民が高い指定のごみ袋を買い続けているにも関わらず、ごみの総量は平成7年から大幅に減っている状況でございます。しかし、総資源化率というところは30%で横ばいという点なんですね。なので、つまり、市民の負担が大きい割には、政策効果が見えにくくて、バランスが取れていないんじゃないかなというふうに感じざるを得ないという、一市民の声ですね。

なので、そこでお伺いしたいんですけれども、市長は、この市民の負担と政策効果の不均衡というところを、どのように受け止めていらっしゃいますかというところと、あと市民が有料の袋を買い続ける意味を、改めて市としてどのように考えておられるのか、お聞かせいただければと思います。

その上で、私も37年、立川市で生まれて育っておりますので、幾つかちょっと現状に関係するような提案を持ってきましたので、市長のお考えを伺った後に、付け加えさせていただければと思っております。

(市長)

ありがとうございます。

まず第1点の有料のごみ袋、10リッターのごみ袋を皆さんのお宅お配りをした理由は、実はこれ、政府からの緊急物価高の対策の国からの補助金をいただいていたんです。メニューは立川市が考えてもいいということで、それを活用していく中で、どうしても、まずは低所得者対策という形で、数次にわたって国からの補助金を使っていました。ただ、それはそれで当然一定の意義もあるし、意味もあると思うんですけれども、ただ、物価高で苦しんでいるのって、低所得者だけじゃないじゃないですか。中所得者も、高所得者はいいのかもしれないんだけども、より幅広い市民に、ある程度同じ基準で、国からいただいたお金、戻すのもったいないから、いかに市民に還元をしようかって考えたときに、これは前にも、コロナのときにも1回、前の市長がやったんだけれども、みんなが使うものという観点からは、ごみ袋だったらみんなが使うだろうと。

そのときに何リッター、これって、実は僕も初め、ロールで売っているじゃないですか。ロールで売っているのを引換券か何かにすればいいじゃないかって思ったんだけれども、引換券は引換券でお金の販売店とのやり取りの手間がかかるというのと、ロールだと、ポストに入る、入らないというのがあって、ゆうパケットというのがあって、ちょっと厚みがあって、それで郵便局がやってくれるというサービスが、一番これがお安く済むというところでご意見いただいたのが、5がいいとか、20がいいとか。

でも、それはそれで、新たに平べったいのをつくってやるというのは、1つのサイズにしないとちょっと非効率だろうということと、これを、要は30枚か、1世帯、2世帯まで30枚で、3人超えると60枚か、2冊分というところで、10リッターというのが広く売れているところということで、こういった対応を取りました。なので、ばらまきっちゃばらまきですよね。国のお金のばらまきです。でも、市のお金はなるべく使わないように、せっかく国からいただいたものを市民にいかに還元しようかというときに、特定の人に現金で給付をするということはやりましたが、それ以外の人にも、何もしないという話はないだろうと思って、そのときの1つの手段として、これが一番、みんな使うものだからいいかなということでやったということです。それが、ばらまきなのか、ばらまきではなくていいやり方なのかというのは、これは判断が分かれると思います。

次に有料ごみ、ごみ袋の有料化に関しては、もう何年たつんだろうな。昔は集積所でやっていました。個別収集をするということを契機に有料化をしました。ごみの排出量は家庭によってそれぞれ違うじゃないですか。これは、ごみの減量化ということも目的にしつつ、排出者の一定の受益者負担という観点から、燃えるごみと燃えないごみ、あと、粗大ごみは従来からお金をいただきおりましたけれども、そういう形で行っています。

実際に、資源の再資源化率というところを、先ほどお話をいただきましたけれども、今年の1月からプラスチック、包装容器と製品プラ、一緒にするような形でも受取側が、再資源化してくれるほうがやってくれるということになったので、その部分については一緒しました。

立川市、今三多摩地域で、23区内は、最後ごみは中央防波堤の沖に埋めればいいんだけれども、そこも限りあるんですね。ただ、それで23区内は江東区、品川区、大田区、港区の辺りはどんどん土地が増えていった。ただ、多摩地域は、谷戸沢だとか二ツ塚だとかという日の出町の山の中に埋めさせていただいていたと。これはいざれ限りが来るだろうということで、これはもう長らくエコセメント化、焼却灰をセメントに変えるという施設を、太平洋セメントさんがプラントをつくってやっていて、今、実質新規の埋立てはゼロで推移しているんです、全部エコセメント化をする。その前に、焼却灰にしなくてもいいような分別は行って、プラスチック系はプラスチック系、金属だとかそういうものの、また瓶は瓶で、そのままリターナブルできるものはあれだし、碎いて舗道の塗装に使うものは使うという形でやっていると。だから、だんだん減量効果というのは、有料化する前に比べるとかなり上がっていると思いますが、多分近年は頭打ちになっているのかなと。だから、有料化を続けなくなったら、多分また増える可能性がある。だから、ある程度落ち着いている状況にあるのかなという感想ですね。

ただ、僕自身、いろんなごみについてはご意見伺うんです。ご存じかご存じじゃないか分からないんですが、僕が市長になって2年間の間に、いろんなごみのことで、収集車がどうだこうだとか、ごみがどうだこうだというので、話だけ聞いていても、実態はどうだか分かんないじゃないですか。ですからパッカー車と一緒に乗って、現場の収集員の方がどういう形で収集をしているのか、また、まちの状況はどういうことなのかということを、段ボールと生ごみと、あとプラスチックか、3回にわたって収集活動一緒にやりました、走りながら。

やっぱりそこで見えてくる景色というのは全く違って、ほとんどの方はうまく出してくれている。でも、段ボールだったら、東にしておいてくれないと、また入れるのにえらい大変だということや、プラスチック、生ごみは水切っていないと、入れてぐっとやるとプシュってなるんですよ。だから、それを、ちゃんと閉めながらやっているのねとか、あとは、パッカー車が入っていけない、その方は地獄の一本道と言っていたんだけれども、200メートルぐらい先まで、五日市街道にパッカー車を止めて、両脇の家を行って帰ってくるというのを、僕も走りながらやりました。

そういうご苦労をされながらやっていたいっているものを、市民の皆さんにも理解をしていただきたい、なるべくごみ減量という、特に燃やせるごみ減量という形では、フードロスの問題があるじゃないですか。さっきフードバンクのお話もされていましたけれども、フードロスの削減をして、それとちょっとフードバンク的なものを近づけていきたいなというので、おたすけタバスケっていう、会員と食べ物屋さんで、余りそうになったらそこに登録してくださいといって、それは差し上げるじゃなくて、安く売ってくださいというものです。ごみを減量してくださいというようなことも、このごみ袋以外のことでも一つ一つやっていると。ただ、こ

れだけで完璧というわけではないと思っております。

すみません、ちょっと取り留めもなくなってしまいました。

ご提案を聞かせていただけますか。

(参加者)

ありがとうございます。

本当は3つあったんですけれども、先ほど引換券方式、私もちよつとどうかなと思っていたので、そのところはご意見いただきまして、大丈夫かなというふうには思いました。また、背景聞けたことは、非常にうれしかったです。

私からは、あと、レジ袋兼用の1枚売りモデルですね。札幌や久留米でやっていると思うんですけれども、やっぱり私は小泉議員の有料のプラスチックの袋の件ってどうなのかなと思うところもありましたので、自治体で指定ごみ袋をレジ袋として1枚購入できて、それをご家庭で使えるとか、そういうモデルも利便性とか用途というところを考えてもいいのかなと思ってるので、立川市でも店舗に許可を出すなど、そういうところも考えていただけたらと、1つの案としては思っております。

あとは、データ公開とロードマップというところで、先ほど市長がそのように現地に赴いて調べていることとかも、市民としては、すみません、存じ上げなかったので……

(市長)

立川市のユーチューブチャンネルに動画があります。

(参加者)

本当ですか、チェックいたします。ありがとうございます。

(参加者)

そういう実際に足を運んで現状を見ているというところも鑑みまして、さらに市民がそういう状況を触れられるように、ごみ袋の配布に係る費用であったりとか、負担している袋代の総額、資源化率の推移であったりとか、見やすい形で公開をしていただけると分かりやすい、小学生でも分かるような形ですね。将来有料袋の制度の縮小・廃止というところを、市民としては求めていますけれども、先ほど、今有料だから何とかなっているというところで、ちょっと少し違うかもしれません、消費税と、何か財源どうするんだみたいなところとちょっと似ているのかなというふうにも思っているので、行く行くは縮小・廃止というところを、道筋を、段階的なロードマップとして市民に明示していただければ、私たちもそういうふうにやればできるんだというふうに思えるんじゃないかなというふうには、個人的に感じますので、そういったところも考えていただけるうれしいなと思います。

税金と袋代という二重の負担を強いられているので、それが単なる、先ほどばらまきに関してはちょっと違う点をお伺いしましたが、国からの補助というところをお伺いしましたが、市民の負担を減らして、資源化率を確実に改善する方法につながるのかというのを重視していただきたいというところと、あと、私自身もやっぱり立川をもっと盛り上げたいとか、サポートしたいという思いがありますので、だからこそ、市長には東京都の言いなりとか国の言いなりではなく、立川ならではのやり方を打ち出して、むしろ東京をリードして引っ張っていくぐら

いな気概でやっていただけたら、大変うれしく思います。

ありがとうございます。

(市長)

ありがとうございます。

立川が引っ張っていくようなことも、僕は新しいの好きなんで。行政ってあんまり好きじゃない、失敗すると嫌だから。でも、僕は小さな失敗はいいと思っていて、トライアンドエラーで、市民のためを思ってだったら新しい挑戦はすべきだし、この間も発表させてもらったんですけども、東京都内、全国の自治体でもまねたと思うんですが、今、非正規の問題ってあるじゃないですか。だから、非正規雇用者に対象を絞った市の職員の採用試験をやろうということで、就職氷河期までそれは範囲を広げるという、これは県とかではあるんだけれども一般自治体ではないので、別にこれ、立川だけがやりたいという話じゃなくて、立川がこんなこともできるんだよということを、僕は世の中に一石投じたから、あちこちがやり出したら、それはそれでいいなと思っています。

さっきの、(ごみについて)いろいろとご意見をいただきましたが、ただ、受益者負担との関係でごみ袋はどうするのかという考え方あると思うんですよ。税金で丸々負担、要は、全部減っていったら、税金で負担したほうが、袋代とかかからなくていい。でも、そのときに、たくさんごみを出す人とあまり出さない人で、税金の負担との関係が、それもばらばらなんだけれども、だから、受益者負担をどこまで求めていくのか考えています。今回のごみ袋も、100%受益者負担ではないわけですよ。だから、そこら辺の関係というのは、よくデータを分析しながら、社会の人の意識が変わらないと、多分今の制度って変えられないと思っています。

ただ、ちょっと教えてほしいのは、1袋売りというのは、今立川市もある、ばらでも売っているんですよ。40リットルなんか何枚も要らないじゃないですか。なので、幾つかご協力していただいている販売店では、40リットルとかでつかいの、1枚だけという、ロール10枚単位じゃなくて、1枚売りもやっているなんだけれども、それとは違って、一般のレジ袋をという、そこに、例えば、シールとか貼ってとか何とかということなのかな。

(参加者)

私はSNSで見たんですけども、今、レジ袋がレジのところに置いてあるんですが、それが本当にごみ袋なっているんです。私がふだん買物をするところでは、ばら売りを見たことがなかったので、申し訳ないんですけども。

なので、例えば、そのデザインとか、デザインを変更するのは今からでは大変だと思うので、そういう活用方法があるんだよというのを周知していただくとかというのがあるかなと。

(市長)

分かりました。

1点だけ言わせていただくと、1枚売りはしています。もともとレジ袋削減って、そんなにエコなのかと思っていまして。人によるんだけれども、レジ袋をごみ袋として使っていた人いるじゃないですか。一方でごみ袋のためにしかつくりないビニール袋をつくっているじゃないですか。どっちがエコなんだろうと思っています。

提案を聞いて、新しくするんじゃなくて、シールだけつくって、40リットル用のシール、ぽんと貼ったら、それでも収集してくれるとか、そういうやり方も、もしかしたらあるんじゃな

いのかなとかというのを、考えてみようかなと思いました。

(参加者)

私でいいですか、順番。

(市長)

はい、お願ひします。

(参加者)

愛知県豊橋市から東京に引っ越してきていまして、愛知県豊橋市は、ご存じのとおり、全国で530運動の発祥の地で、日本中、だから、世界にも少しほは発展しているつもりなんです。

だから、530運動を学校、その他地域、団地その他でぜひ、非常に簡単にやれるんです。それを進めていただきたいと思うんです。私は当時教員をしていたんで、学校の、高校生なんかとみんなでやって、市役所の職員も全部出て、階段から何から非常にきれいに生活してきました。

調布市に引っ越して、それであまりにもひどくて、立川へ来たらきれいだったんですよ、来たときは、3年前に引っ越して。ところが今、そこら中、もうたばこだか何か、そこら中汚いまちになってしまって、どこからそう変わってしまったのかなと思って。

それから、子どものクラブみたいなのもできているらしくて、先生が指導して、道路の上でやっていました。これ、まず1点です。

それからもう一つ、

豊橋市は何をしているかというと、水筒持参ということを環境政策課が非常に進めておりまして。水筒を持っていれば誰でも、あのマップと同じところにお水をくれるところがいっぱいあって、コンビニなんかでも、それからもっと、チェーン店のファミリーストアみたいなところですか、食事の、そういうところでも、水筒を持っていけばお水をみんなくれるんですよ。だから、みんな水筒を持っていて、ここみたいに買うなんていう感覚は、子ども時代から育てていませんので、豊橋市の環境とこれで、豊橋市は全国自治会の中でトップを目指すのをずっと前からやっていまして、去年の統計では3位でした。だから、市全体がそういう雰囲気で、たまたまこれはごみの関係なんですけれどもね。

だから、その次にマイボトルのあの中に、本当は、立川のぽんぽんぽんとお水供給できますよっていうマークをまた別にいっぴいつけなければ、ペットボトルの関係がうんと安くなって、子どもの感覚もよく育つと思います。

それから、その次は、豊橋市SDGs環境ターゲットというものもつくっております。一度豊橋のこの環境関係を徹底的に調べて、530運動も50年目です。それがあります。

それからもう一つは、豊橋の、私は今、ここへ引っ越して3年なんですけれども、一般的無職のばあさんがね、80幾つで引っ越してきたんですよね。こういうのを全部（ご自身でお持ちいただいた何かの一覧表を見せながら）、私、関わっておりまして、一気に、これもみんな私の、写真も載せまして、このまちも全部書いてある。プレイパークありますね、もうちょっとオープンなものにね。

(市長)

あれは民間さんがやっている、プレイミュージアムですね。

(参加者)

そう、プレイミュージアム。

(市長)

プレイミュージアムは民間でやっていることなので。

取りあえず、ちょっと一旦そこで、ちょっと豊橋市の例をいろいろとご紹介いただいたので、一旦切らせていただいていいですか。

あとありますか。

(参加者)

例えばピアノを置くというの、立川市には普通のそういうのって全然ないんですよね。

(市長)

ああ、ストリートピアノですね。

(参加者)

それは、初めから資料いっぱい、全国のも世界のも持っているぐらいのあれで、ここへ来てもうんといっぱい書きましたよ、地域指定で。だけど、全然ですよね。

例えば、豊橋だったら、こんなのでどういうふうになっとるなんて、これも、私は直に市長さんに突っ込んだら、すぐにやってくれたんですよね、帰省中に。

だから、こういうことで、そういう資料も持っておりますので、ごみとこういう文化的なことと、それから子ども関係のこういう行事ですね、もう私はすっかりお世話になっているほうなんですけれども、そういうことをもう少し、今すごいんですけれども、ぜひもっとお願ひします。

よろしくお願ひします。

(市長)

ありがとうございます。

1つは530運動の関係で、立川でも子どもたちも運動をしているんですが、特に路上のポイ捨てだとか何とかというところは、特に南口エリアと北口のちょっと一部エリアが、たばこの問題だとか何とかというのがあって、それは、やっぱりニューヨークの、昔ジュリアーニさんが破れ窓理論ということで、まちが汚いとそこにそういうのが寄ってくるということもあるので、そこは子どもたちに啓発をしながら、今たばことかに関しては、売っている側のＪＴさんとちょっとどういうふうに対策をしていくのかということを検討しています。でも、ずっといたちごっこです。

(参加者)

いろんな会社とか地域の青年は、あれは全部こういう運動に関わっている、ふだんからやっているんですよ、月に1回は。

(市長)

なので、そういう方向で今検討しています。環境問題のこともあるので、そのあたりは事業

者とも連携しなくちゃいけないということで、例えば、ゼロカーボンだとか、そういうこともやろうと思っていますし。

あと、水筒に関してはお涼みスポットに、公共施設等とかだとありなのかなと思うんですけれども、例えばコンビニだ何だとかというと、これ、売っているところに水だけ入れさせてくださいというのは、それは相手方の理解を得なくちゃいけないところなので、それ、豊橋市さんがどういう形でそういった協力得られるようになっているのかということは、ちょっと調べてみないとということはあります。

(参加者)

だけど、現実にやっているということで、私からすれば。

(市長)

現実にやっているというふうにおっしゃっていただいたので、そこでやっているから、すぐ立川でできるかというと、そこはまちの人情だとかシステムも違うので、豊橋市さんがどういうふうにやったら、そういうふうにできたかということを勉強してこないと、立川の人にはお願いができるのかできないのかという、その下準備をさせてくださいということで。

(参加者)

豊橋市に、実際に1回職員を派遣して勉強していただきたいです。

(市長)

ありがとうございます。

あと文化に関してとか子どものことについて、立川は比較的そういった活動活発なんですよ。地域に学供施設というものもつくって、学習と教養施設という形、これ、他の自治体ではなかなかないものも、過去、立川は競輪場で財政が豊かになったときがあるので、そういったときにかなりつくっているということもあって、市民の皆さんのがそういった活動拠点というのはかなり大きいです。

僕の中では、今後市民が自発的に活動するものは今までどおりでいいんだけども、それだけではなくて少し、立川って音大があったりとか、近くには芸術大学があったり、またお隣には体育大学があったりだとか、いろんなことがあるので、そういったところの文化、芸術、スポーツ等々がどういうふうに地域の子どもたちを巻き込んだり、あるいはプロを育てるようなこともして、全体としてのレベルアップをしていくようなこともちょっと意識をしながら、市政運営をしているということです。

(参加者)

ありがとうございました。長くてすみません。

(市長)

ありがとうございました。

次の方、どうぞ。

(参加者)

柴崎町の4丁目に住んでいます。

環境についてお話ししたいんですけども、立川崖線がありまして、そこが、もう毎年毎年強剪定をしていまして、数年前も、こんなみすぼらしい切り方があるのかというぐらい、本当にちゃくちゃな、どういうセンスをしたらこんな剪定ができるんだろうというぐらいひどい。絶対これ、木枯れるよと思ったら、案の定、何本も枯れました。多分去年ぐらいだと思いますけれども、樹齢100年ぐらいあるであろうこんな太いケヤキも枯れまして、その切ったやつが道路のところに置いてあったんですけども、見ましたら、やっぱり上のほうが、要は、切ったままにしたので、雨に濡れてぼろぼろになってキノコが生え、そういう本当に悲惨な強剪定をされて、とにかくそれはもうやめていただきたいということ。

ただ逆に、落ち葉の苦情が来てって、そういうのもあるとは思うんですけども、そのたびに私も、家の目の前なもんですから、業者さんとか市の方に、もうちょっと考えてやってくれと、ある程度配慮はしてはくれてはいるんですけども。ですから、うまくそこを共存しながら、自然を保護していただきたいというのが1つ。

それと関連しまして、街路樹ですね。立川の街路樹は本当に悲惨だと思います。もう1本だけぼーんと立って、何のためにやっているんですか、で、ばんばん枯れたりとか。なので、やっぱり日陰ができれば温暖化にも資すると思いますので、街路樹のつくり方。国立市は何か割とうまく保存しているようなので、何年か前に共産党の議員さんがたしか議会でも質問されていたと思うんですけども、その辺をちょっと検討しながら、街路樹のほうを。

それに関連するんですけども、ツバメの巣、これ、ちょっと立川市さんではないのかもしれませんけれども、立川の駅の、今年ツバメがたくさん巣をつくって子育てをして、皆さん足を止めて写真を撮って、ほほ笑ましい姿があったんですけども、今見ていただければ分かりますけれども、巣があったとこが全部金網張っています。もう二度とつくらせないと、針を立て、金網をつくり、もう全てやっています。それを見て本当に悲しくなりました。確かにふんが落ちます、掃除もしなきゃいけません、お金もかかるとは思うんですけども、そこまで徹底的に排除する必要があるのかということが、非常に残念な気持ちです。これも、国立市さんは、ツバメが来ました、やってきて何日目です、無事巣立ちましたと、写真を掲げているのと比べて、いいのかなと。やっぱり人間だけじゃない地球環境ですので、そういう自然に対しても配慮していただきたいというふうに思います。

あと、ちょっともう一点だけ、たばこについてなんんですけども、公園が喫煙所化されていると思うんですね。あれは本当に何とかしてほしいです。公園は一切喫煙禁止という、例えば条例をつくるとか。最近行っていないんですけども、多摩信の昔の本店の裏のあそこ、本当に悲惨で横を通れないぐらいなので、そういう意味で、自然環境という意味でご配慮いただければと思います。

以上でございます。

(市長)

ありがとうございます。

1点目の強剪定の点なんですけども、その樹木の剪定の仕方については、その剪定業者さんの入札を依頼をするところに、ちゃんと木のことを分かっている人間がいないと、剪定の仕方とか何とかも分からぬでしようというので、ちょっと名前忘れちゃったんですけども、何とか士というのをちゃんと立川市も入れるようにしましょうということで、変えるようにしています。

また、街路樹が今、これ、問題だと思っていて、皆さん、知っているところと知らないところがあると思いますが、玉川上水沿いで木が倒れたことがニュースになりました。立川も空洞調査、樹木診断をしているんですよ。樹木診断上はよかつたんだけれども、根から崩れて、電信柱なぎ倒して、マンションにぶつかってということで、幸い住民の方のけがはなかつたんですけども、停電したので、東電から多分賠償請求が来る、家からも賠償請求が来るということで、基本的には保険で対応するということなんですが、そういった事例がひとつあります。あとは、すずかけ通りでスズカケの木が倒れると。これ、誰も巻き込まれなかつたからよかつたんですが。そのほかにも、駅前のケヤキ。ケヤキって、大きくなつてると自分で枝を落とすんですよね。その枝が落ちてきて、これも、人じやなくてタクシーに当たつた。それも、タクシー、市が入つて保険で賠償するという形になりました。どうやって街路樹を維持管理するのかというのが、ちょっと難しいなと思っていて。

国立市のお話になりますけれども、桜の木について、伐採反対運動がありました。桜は切らなきや駄目なんです、寿命があるんだから。だから、市民の安全性を僕は第一に考えつ、景観をいかに維持しようかということを考えれば、空洞調査もかなりお金かかる。僕の住んでいる曙町のところの緑川の通りも、何かもう朽ちちゃつているところがあつて、それは危ないから、通学路なんか何本か切つたら、根までいつてないのもあれば、根まで空洞になつちゃつているというのもあつたりするので、そこは今、市として街路樹、公園の木をどういうふうに、まず安全性確保の上で、例えば、何年たつたら朽ちる前に定期的に植え替えていくということもあるだろうし、立川市としてのポリシーをしっかりと、専門の方の意見も聞いてつくらなくちやいけないなと思っています。

あと公園のたばこははなかなか難しい。今おっしゃっていただいた多摩信のファーレの入り口のところに関しては、あれ、何日からだつて、11月1日、あそこは今、立川駅周辺の駅から250メートルは路上喫煙禁止になっています。だから、指導員も出しています。あと、西国立駅は150メートル、歩きたばこだと路上喫煙禁止エリアにしているんです、かねてから。ここで、多摩信の旧本店の裏のところには、JTさんとの関係で喫煙所をつくつたので、そういう場所をつくつたんだから、そこで吸つてくださいということで、向かい方の公園（立川北口公園及び市制50周年記念憩いの場）ファーレの一部の地区なんだけれども、禁止エリアにします。

ただ、それ以外の公園については吸う人と吸わない人はどうやって共存をするのか、受動喫煙やポイ捨てをなくすのかというところで、なかなか全ての公園を禁止は難しいと考えています。市長じやない、いち酒井大史の気分としては禁止でもよいと思うんですが、市長という立場だと、両方のバランスと、あと法律上の整合性を取りながら、対応はしていきたいなというところで。

公園での喫煙を禁止すると、今度、そこをチェックしなきやいけないじやないですか、守らせなくちやいけないという。チェックしないと、住民同士の争いになる場合もあるので、時間かけて検討していきたい。でも、一番の懸念だったところは、昼間から公園で、酒飲んでいるひとたちがいるんですよね。それも苦情できつていて、僕もそうだよなと思うんだけれども、ここで酒飲んじやいけないっていうのを条例上でできるかというのも、難しい。だから、そこ園内の飲酒行為をどうするのかというのはちょっと、たばこと併せて課題なのかなというところ

でよろしいでしょうか。

(市長公室長)

ちょっと補足しますけれども、立川北口公園及び市制50周年記念憩いの場は12月1日から禁煙を予定しています。

(市長)

今、周知期間で、周りの会社にチラシをまいて、そのチラシのデザインも、明星大学の学生さんつくってもらいました。

(参加者)

ツバメの巣については。

(市長)

ツバメの巣ですね。これはJRさんの敷地内で管理がJRなので、立川市がそういう意見もありましたという程度の話はできても、ああしろ、こうしろというのはちょっと難しいのかなと考えています。

でも、立川の施設だったらほほ笑ましいじゃないですか、頭上注意って書いておけばいいんで。ただ、害があった人はふん落っこってきたじゃないかとクレームが来ることもあります。それはJRがちゃんとやっていなかったからだって言われる可能性もあるから、多分企業としては、安全策のほうにいくのかなと思います。

それって、ホームもそうじゃないですか。昔から、JRも立川駅、ホームにもツバメが巣をつくっている時期ってよくありましたよね。でも、予防策が張られていきました。そこは大変申し訳ないんだけれども、JRさんの判断なので、JRの駅長さんには、いろいろとお会いをすることはあるので、そんなお話もありましたということは伝えられるけれども、そこで市がどうしろ、こうしろというのは言えないということで、そこはご理解をいただければと思います。

(参加者)

すみません、栄町在住の者です。

ちょっと素人なんでよく分からぬところがあるんですけれども、酒井市長になられてから、前の資料だったんですけども、令和5年の財政の黒字額が41億7,000万円あります、これの市民への還元策、それを初めに何か決めておいていただければ、より分かりやすいんじゃないかなと。たまっていく分というのは多分あると思うんですけども、その、例えば10億、20億とておいて、その後は還元するみたいな、そういう策です。

(市長)

キャッシュバックですか。

(参加者)

キャッシュバックというか、駅前の自転車の駐輪場とか、僕、50年以上住んでいるので、昔は無料だった駐輪場が有料になって、低所得者の人とかが駅に行ったり、仕事で駅に行ったりするときに、学生とかもお金を払って駐輪しなければいけないとか、そういうところは、今の

CO2排出じゃないですけれども、そういうのの観点からも、自転車とかを使いやすい環境をつくっておくべきではないのかなと。そういうところにお金を使ったり、あと、立川も多摩川があって、すごく本当だったら多摩川に親しむみたいな、そういう環境にあるんですけども、どうも、一部の住人は使っているのかもしれないんですけども、遠くから、北のほうから、僕のほうから行くのには、やっぱり車でちょっと止めて、ちょっと川を見たり、そういう環境づくり、そういうのも大切なかなと思いまして、ちょっとそのような、市長のご見解というか、そういうのを聞きたいなと思います。

(市長)

今おっしゃっていただいたような施策、自転車の活用に関する施策だとか、自然を楽しむ施策というのは、それは市としての施策の展開の中で行っていくものだと思っています。

今、令和5年度で41億という黒字なんですが、令和6年度の単年度収支は赤字です。当然、予算を立てるときに、税収幾らぐらいだろうということで見積もります。見積もって、それよりも増えて、いろんな予算、歳出も見積もるんですが、直近の例で言うと、例えば、第五中学校建て替えをしようという計画がありますが、入札不調ではなくて入札中止なんです。建設会社が誰も興味持ってくれませんでした。今、デザインと建設を一緒にしてやろうというのが、前市長の方針だったんですが、方針転換を行って、分けることにしました。今、デザインのところを設計をしているんですが、入札かけても駄目なんです。結局プロポーザルという形、提案型にしてもらって、何とか決まるかなというところです。ただ、その後、設計だけして建物できないんだと、また問題になってしまいます。

一例なんだけれども、そういうことで、やろうと思っていたなんだけれどもできないから、お金が余る。ですので、債務負担行為という形で、翌年度に回すお金があって、ちょっとだんだん専門的になってきちゃうんですけども、形式的な収支は、歳入から歳出を取った形式的収支というんですけども、これは大体黒字なんです。そこに、要は後年度、何年かにかけて、これはもう約束でお金を払っていかなくちゃいけないというものを歳出の中に含めて、また財源を調整をしていくと、実質収支というのが出てくるんです。立川市は、この実質収支はちゃんと黒字化をしなくてはいけないと考えています。一般的な市だと、少し余裕を持っていないと財政破綻をするので、3%から5%ぐらいが一応ぎりぎりラインだろうと考えています。立川市は実質収支について、7%から9%ぐらいを維持していくことを目指しています。

1年ごとの単年度収支や単年度の実質収支については、黒字のときもあれば赤字のときもある。これが、延々に黒字ということになると、お金は余ります。そうすると、基金への積立て等ができますが、でも、それは反面、そのときに税金を払っていただいている皆さんに、利益還元ができないという話になります。だけれども、それが赤字、延々に赤字が続くと、財政破綻を起こします。なので、これが交互になるようにしながら、少し余力を残していくという財政運営を今行っているので、余った何十億分を短期間に使っていくことは考えていません。

今、公共施設の建て替えがこれからめちゃくちゃ需要が起きるので、240億円ぐらいだったと思うんですけども、公共施設の建て替えの整備基金、建て替えのために使っていこうということで貯金をしているものがあります。また、財政調整基金、皆さんのご家庭でいうところの普通預金のようなものは、約120億円は一応ためて、万が一のときに備えているということなので、予算編成の中で、こういうものに幾ら使って、大体収支のバランスを合わせていこうという形にしているというのが、今の財政運営です。

予算を何に使うかというところは、いろんなご意見いただきます。議会からもご要望いただきますし、また僕は選挙で約束をしているので、その公約をいかに4年間の中でできるものはやっていくということが、一応僕、市長としての公約なので、取り組んでいくということになろうかと思います。

(市長)

では、そっちの白と赤のTシャツの方お願いします。

(参加者)

立川市富士見町に住んでいます、よろしくお願いします。

私、チョコレートドーナツという子ども絵本の読み聞かせを活動の中心として活動しているサークルの、今日はみんなと、市長さんに話すことをあらかじめ話し合ってきましたので、ちょっとその名前を出しました。

その中で、まさに9月6日にみんなで話す機会があったので、子どもたちの夏休みの過ごし方について考えてきたので、まずちょっと話せる範囲でいいですけれども、市長さんのお子さんたちは、夏休みどのように過ごされましたか。

(市長)

うちの息子は、今小学校6年生と小学校1年生ですが、息子は中学受験するために塾、勉強、勉強でした。勉強漬けです。

娘のほうは、あんまり勉強は好きじゃないから、親が仕事をしているときはどうしてもスマホ見ちゃったりしています。僕がなかなか夏休み関係なくて休み取れないのですが、お盆休みに3日間お休みもらえたんで、子どもたち連れて旅行に行けたのはよかったです。

だから、昔の僕らの子どものときの夏休み体験とは全く違いますね。僕らは外でやたらと遊んでいましたけれども、なかなか外で遊ぶ機会って少なくなっているのかな。だから、うちの娘は夕方ぐらいから、すぐ近くに公園があるので、知っている子、知らない友達関係なく、友達つくって遊んでたりしますよね。

(参加者)

ありがとうございます。

今お話にもあったんですけども、やっぱり暑過ぎるので、運動量の確保を何とかしたいねという話で、私たちのつたない提案と要望の半々ぐらいになるので、ちょっと聞いていただけたらと思います。

まず、私たちは、ちなみにどういうふうにちょっとそれを乗り切ろうとしてみんなでやったかというと、ラジオ体操を今年は木曜日と日曜日で、木、日、木、日と全部で9回やって、朝7時から富士見第二公園というところでやりました。ちなみに、40人ずつぐらい毎回参加してもらって、大人、子ども半々ぐらいで、とても盛り上がったんですが、その後に、9時ぐらいまでの比較的涼しい時間で2時間ぐらい公園遊びをして、家に帰ったら、もう9時からは暑くてとても外には出られないで、お昼寝をしてというところで、1時間ぐらい運動させたから、心もちょっと、親としても運動したよねという感じで、昼寝もしてくれてという感じで過ごしたんですけども。その中で、もし市のほうで可能であればという意見が出たのが、2点あるんですが、1つ目は体育館。小学校の体育館の貸出し、日中ですね。今のところは、夏季休業

中と冬季休業期間中は校庭と体育館の遊び開放は休止されているという認識なので使えなかつたんですが、もし来年以降、それがちょっとできればというふうに出ていました。当然、事前に団体として登録をしたりとか、いろいろそういうことは起きてくるのは。

(市長)

多分それは、教育委員会と学校長との交渉になります。

ごめんなさい、もう一個あるんですよね、途中で入っちゃって。

今、校庭の利用はスポーツ推進課のほうでやっています。地域利用、地域開放というのはやっているんだけれども、それは、ひとえに学校長の判断が大きいんですよ。教育委員会でどうするかということと、あとは、夏休みになると、管理の問題があります。平日だとか休日とかの管理も、副校长先生の多忙化の1つの原因になっているということも言われているので、課題ですね。絶対無理という話ではないけれども、ここで、僕がやると言ったら大丈夫という話でもないです。

(参加者)

それはよく分かりました。

(市長)

2つ目の質問をどうぞ、すみませんでした。

(参加者)

公園で、例えばちょっと水遊びとかをするときに、公園占有許可、ラジオ体操でも取ったんですけども、それを公園緑地課さんのほうに申請するときには、大体10日間ぐらい前ぐらいにはしなきゃいけないんですけども、本当に夏休みの間で、今日は涼しそうだから、ぱっと今、ちょっと水道のところを多く水使わせていただいて、水鉄砲とかで遊ばせたいねってときとかに、もう少し簡易的に、例えば、グーグルホームとかでぱっと、事前に登録した団体につき、そういうのができるようになってくれると、本当に何か、いつ運動できるか、今日はいけそうだねって日は結構限られているので、そのあたりは何かデジタル化というか。

(市長)

そうですね。そこら辺は、どこまで（事前申請期間を）短縮できるかというのはあるんですが、市役所も順次DX化をしていて、僕の理想形は、市役所に来なくともできる手続は全てDX化したい。市役所に来ないとできないところに、市の職員は、例えば相談業務については、機微に触れる必要があると思います。ただ申請するだけでいいものは、できればスマホだとかネット上で完結をしちゃったほうがいいだろうと考えています。

ここで予約システム、こういう施設だとか体育施設の予約システムは、今まで予約はできるけれども、本予約はここに来なくちゃいけない、さらにお金の支払いもここに来なくちゃいけませんでした。僕からしたら、とても不便に感じていたところです。だから、全部一気通貫で仮予約から本予約、使用料の支払いが発生するんだったら、ネット上で支払いまで終わらせて、最後プリントアウトするなり、画面を持ってここに来れば、それで終わりにしようということをまず体育、学習施設等々の利用についてシステム更改を進めています。

次に、役所への申請をなるべくDX化をしていくということを考えています。ただ申請を受けたものを処理するには人が必要です。だから、そこでどれぐらいデジタル化できるのかとい

う課題はあります。ただ、なるべく市民の皆さん的手間は削減をしていきたいと考えています。

ただ、過渡期は、デジタル化したものをうまく使えない人もいます。10年、20年たつたら、まずほとんどの人が使えるようになっていると思います。なので、過渡期の間、どういうふうにデジタルとアナログを並行するのかという課題はあると考えています。

よろしいですか。

(市長公室長)

学校施設の貸出について補足です。夏季休業日と冬季休業日の期間は、校庭と体育館は休止しております。

(市長)

小学校校庭は、午後団体が、あとくるプレが使用している。

(参加者)

そう、くるプレさんは1時間ぐらいはやっています。私たち、幼児から小学校低学年が今多くて、それで、前提を話すのを忘れた、本当に行き場所がなかったんですよ。お母さん共々が、プールはない、水遊び場も有り難いですけれども、9時からだともう暑くてやっぱり行けなかった、ちょっとでも運動させたいときは体育館って涼しい場所か、あと水遊びっていう、自分たちがやるところをちょっと……

(市長)

体育館は今、全部クーラーついているからね。

(参加者)

そうなんですよ、使いたいんですよ、あれ、何とか。もったいないって言い方はあれですけれども。

(市長)

使うところの電気代がもったいないというのとね。でも、(子どもたちの運動の場として使えるなら)使ったほうが、電気代がかかるよりいいですよね。

(参加者)

(電気代を)払ってでもやりたいぐらいのことは、多分思って、今回提案しています。

(市長)

分かりました、教育長に投げてみます。

(参加者)

私たちのほうから、各校長先生ぐらいにちょっと話せたら話すのはいいんですか。

(市長)

何小と何小と何小はオーケーだけれども、何小は駄目だとかっていうと、統一的にならない

じゃないですか。だから直接個校長先生にお話ししていただくことは難しいです。

夏休みも、全期間じゃなくて、学校も今、夏休みって学校によって違うじゃないですか、始業式も終業式も。昔、せーので一緒だったんだけれども、今違うんですよね。だから例えば、夏休みの一番暑い期間2週間に限定するとか、貸出の条件をどうするとかになると思います。

(参加者)

本当ちょっとの時間でもいいので、よろしくお願ひします。  
ありがとうございます。

(市長)

では、チェックのシャツの方。

(参加者)

すみません。ちょっと皆様、切実な問題なんです。

私は、ちょっと変わった面から質問したいんですが、市長は日本人のよさをどういうふうに考えていられるか、そして、市内に日本人だけじゃなくて、中国人をはじめ、ベトナム人とかいろんな人がいますよね。そういう人たちの交流を、トラブルもなくどういうふうに生活させていくかというのは、現実問題、市内で問題が起こると思うんです。そういう問題に対して、私、いつも見ているのが、日本人のよさは、融和のありし日本人という、テレビの日本人の人のよさがもうに出るような場面なんですが、外国人に対して親切にする。そういう日本人のよさを、立川に住んだら、日本人が外国人と接していても、日本人のよさを分からせるような、これが日本人のよさだよというものを、立川市長が、新しく市長になりましたから、そういうものを印象づける市政を行っていただきたい。

もう一つ、先ほど街路樹の問題がありましたけれども、街路樹を、私も団地の中でイチョウの木を、あれは、私は業者のためにお金を払っているのを、イチョウの木を途中で、葉っぱ出たら切っちゃうんですよ。イチョウの実がなる前に切っちゃうんですよ。

というのは、あれは、生活から考えると、人間が青年になる前に、少年時代に木を切って、日本人は自然との共生なんてかっこいいことを言っていますけれども、人間の自然との共生を、一番大事にしなくてはいけないものを、何で青少年みたいな、葉っぱが青々と広がるというときに、業者が来てばばばっと切るんですか。イチョウの木があまりに滑ってけが人出すから、あれするんですか。そうしたら、それこそ長期的に、イチョウの木で駄目だったら、ほかの木を植えるとか、そういうほうに、人間の心の乱れが一番怖いと思うんですよ。そういう考え方でも市政を行っていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(市長)

ありがとうございます。

今のイチョウの木は何ゆえかというのは、ちょっと僕は今分からぬところです。もしわざと切っているとすると、イチョウの葉っぱが落ちて苦情が来る等が考えられます。八王子のあそこの甲州街道のところは、桜もきれいなんだけれども、きれいの後っていうところがあるので、もしかしたら住民の方から何かそういう、思いとは逆のところの話があるのかもしれないなので、一概にどうなのかというのは言えません。

でも、僕は、緑は増やしたいと思うけれども、今あるのを変えないでっていう話で固執はすべきじゃないと思っていて、もともと人間が植えたんだから、時代とともに植え替えていいのではと思っているんです。みんなの住んでいるところは、もともと立川も林ですよ。そこを開拓しているわけだから、共生というのであれば、緑の保全と人間の暮らしというところの折り合いをつけていくことが必要だと考えています。

まさに日本人の美德は、いかに折り合いをつけるのかということだし、ルールを比較的守る。あとは、僕は寛容性だと思っているんです。

だから、昔、保守とか革新とかって政治的な意味合いで使われることもありますけれども、昔から保守というのは自立自尊じゃないですが、今は違うじゃないですか。だけど、寛容性を持って、要は人をどういうふうに包み込んでいくのかというところが、日本人のよさだと思うんだけども、今は、日本の中でも一部排外主義がクローズアップされていて、そういうところがもてはやされる部分もあるのかなと。皆さんテレビでそこの部分だけ見ているから、そういうふうに見えるのかもしれないけれども、その一方で、立川も外国人の方増えています。実際に、外国人の方がいないと成り立たない職業、職場があります。例えば介護の現場、あるいは食品関係の工場とかは、そういった外国人の労働者の方に頼らなければ、我々の生活が成り立行かないという実情もあります。

そういった海外から来ていただいている方たちに、やはり日本の文化とか日本の生活様式、日本の法律というものは、これはしっかりと理解をしてもらわないといけないのかなと思います。その上で、相手の国の分野や歴史の成り立ちというのも、こちらも理解しようねっていうところが、やはり寛容性というところにつながるのではないかなと思います。

だから、僕は、妻が結婚した後に海外に留学していたことがあって、ヨーロッパだったんだけども、ヨーロッパではアジア人って結構差別されることがあるんですよ、入管やいろいろな場所で。なんだけれども、そこは現地の知り合い、友達がうまくやってくれました。なので、逆に（外国人が）日本に来たときに、犯罪を犯すのは駄目ですよ、ふざけるなど、それは厳罰にすべきだと考えます。違法に入国する、在留資格がないのにというところは、僕はメリハリをつけるべきだと思います。ちゃんと適法に入国している人たちは、税金は納めてくれているんだから、地域の住民として平等に、サービスはちゃんと提供すべきだと思っています。でも地方参政権等については、僕はさらさら（与える気は）ありません。

こんな感じでよろしいでしょうか。

（参加者）

ありがとうございます。

（市長）

それでは、後ろの方。

（参加者）

私たち、立川市に住んでいて、中1の娘と小4の息子がいます、そういう保護者でもあり、立川市内の小学校でも働いています。今日はお礼を言いたくてということです。

特に、立川市民科についてです。平和首長会議ってあるじゃないですか。8月16日に行かれて動画がアップされていた。

(市長)

長崎に行ってきました。

(参加者)

その平和首長会議が主催することもたちによる“平和なまち”絵画コンテストというのがありまして、それで、今年度立川市として初めて出品することになりました。それが、自分が担任しているクラスの子どもたちからの発案でというところです。

今いろいろ、ウクライナとかあると思うんですけども、6年生なので日本国憲法を勉強して、平和主義から立川市民科が発展的に学習していってというところで、これどう思うみたいな感じで平和首長会議の話とかネットで見せたりしながらというところで、問題意識を持ってというところで、やってみたいということで進めていって、総務文書課の方に電話して、いいですよというふうになったので立川市として初めて出品することになりました。その、お礼です。

もう一つ、平和首長会議で取り組んでいるのが、被爆二世の樹木の植樹いうのがあります。それは、ふつう広島市とかに言うと、輸送量とか、お願いした側が払ってくださいとなってるんですけども、平和首長会議経由だと全部向こうが支払ってくれる、看板も向こうがつくってくれるという、土地さえあればいいというのがあって、それについて総務文書課の方に聞いたら、今年は絵画コンテストがあったので、来年度にしてもらえませんかと言われたので、ああ、分かりました、忙しいですよねってことで、私も忙しいのもあって、その中に余計に加わるつらさも分かるので、じゃ、来年度ということで、そういうのが今あります。これを今年度にしてくださいとか言うわけじゃなくて、来年度というふうに総務文書課の方が言ってくださったので、そこに期待を決めてこれからも取り組んでいくところでやっていきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。

すみません、平和首長会議は、前の市長さんのときに加入していて、私が市長になってからは最初の年が姫路に行って、去年が武蔵野であって、今年は長崎にいきました。それ以外に多摩26市で平和首長ネットワークというのをつくっていて、音頭取りを国立市さんがしてくれています。

市議会の中でも、戦争体験のバーチャルリアリティーのゴーグルを広島がただで貸してくれるから、借りてきたほうが良いのではという提案もいただいているので、そちらも検討中です。植樹って、勤務校の学校に植えても大丈夫なんですか。

(参加者)

大丈夫です。学年の先生もオーケーです。管理職もほぼ。

(市長)

校長先生も（大丈夫と言ってくれていますか）。

(参加者)

さっき言っていた、校長がオーケーを出しています。総務文書課の方が、来年度にお願いしますということでした。

(市長)

結構今、総務文書課でいろんな業務を指示しているので、ひいひい言っているんで、来年度、前向きに考えていくべきだと思っています。

(参加者)

ありがとうございます。

(市長)

それでは、正面の方、お願いします。

(参加者)

砂川町に住んでおります。

まず、私は最近、外資系企業が土地を購入していることが気になっています。といいますのも、隣の昭島市のほうで、今データセンターと物流センターの計画があると思うんですけれども、やっぱり私も砂川町で、天王橋とか、今でもすごく渋滞していて通りにくくなといった交通状況がある中で、トラックが6,000台近く増えるという話を聞いて、ちょっと関心を持って、何とかならないのかなというふうに心配しているんですけども、ただそれが、企業側の計画がなかなか、住民の意見を伝えても通っていかないというのを目の当たりにして、ちょっと心配な思いがあります。

立川市としては、もう今後のことを見て、住民としてのこういった土地の売買が進んだ場合に、地域の生活に与える影響についてとか、あと市としての手立てが何かないんだろうかということと、あと、そういった土地の取得に対して法的な規定とか、地域の住民がまちづくり条例などにも参加して、参加型で地域の住民の生活を守るといいますか、そういった手立てをやっぱり考えるべきなんじゃないかということを、市長のほうにもお考えをお伺いしたいと思いまして、お願ひいたします。

(市長)

はい、分かりました。

まず昭和の森のところのG L Pデータセンターの話については、市としても懸念は持っています。ただ、場所が昭島市の市域なので、造っていいとか悪いとかということはなかなか直接は言えません。これは昭島市の規制の、準工業地帯なんですよね。だから、造っちゃ駄目というのはなかなか言えないという中で、立川市も東京都に環境アセスメントの意見を求められるんです。立川にとって一番大きな問題は、トラック等々の台数が増えてしまうことです。今ぐんぐん増えているのが西砂町で、それは、多分相続の関係とかなんでしょうけれども、畠のところが住宅地に変わっていくというところで、子どもが増えていて教室も増やさなくちゃいけないという小学校があります。その近くに大きなトラックが走る可能性があるということなので、その部分については、東京都から求められた環境影響評価書にも、その懸念の部分については記させていただきました。また、住民の方が会社と話をするということにも、そういった機会をつくることをしました。

ただ、それは強制力があんまりない話で、もう一つは、交通規制ができない、せめて通学時間帯にトン規制ができないのかって、制度としてあるのかということを警視庁に聞いたときに、通学時間帯に、例えば4トン以上を規制するなど、制度としてはできるそうなんです。ただ、それをやると、ほかに回ってしまうから別の道路が混むなどの問題もあるそうです。立川市長名で、交通対策、規制も含めてというのは、警視庁の交通部長宛てに立川警察署を通じて要望書は出しています。ただ警察は、予防的な措置というのはなかなかできないんです。今後、実際にそういった事象が起きたときには、また追加的に依頼をしていくということになります。

あと、まちづくりに関することで、基本的に僕、国際関係の中では相互主義だと思っています。例えば、土地の問題で言えば、日本人が相手の国に行ってできることは、相手の国の人も来ても日本でできいいと。どちらかの国ができないものについては、それは国の問題ではあります、僕個人の思いとしては、国際関係は相互主義だと思っているので、そういう法規制はすべきだと思っています。しかし現状では日本人も海外で、買取りできる国じゃないですか。そうすると、外資による購入規制というのは、国が法律徹底してくれて相互主義にしたとしても、そこから漏れちゃっていると地域住民の意向とはなかなかそぐわない。そこをどうするのかというと、横田基地の軍事施設のあるところの周囲、売買の届出制だとか要監視注意を行っています。立川市のエリアってほとんどそれに入っているんですよ。取りあえず届出しましょという形です。だから、売買規制ではないんだけれども、チェックが入るようにしています。

ただ、その上で、まちづくり要綱を何とかをしても、守られないこともあるので、最終的には建築基準法だとか都市計画法に基づく用途地域の指定というところで規制をかけて大きい乱開発にならないようなことに網をかけるしかないというのが、今の法律上の立て付けなんです。

だから、立川でいえば、北側の旧日産工場があった上砂のエリアとか、そういうところは準工業地帯なんですよね。だから、畠の中に高層マンションを建てたりするじゃないですか、周りは狭隘道路なのに。それは、準工だからそういうふうになるんです。あとは、商業地域とかね。だから、そういう用途地域を、まちの発展のために緩めるところもあれば、規制もするという兼ね合いを考える必要があります。あとはほかの法律で何か国が大規模店舗法みたいな形でつくってくれればと思います。風営法だと、学校から500メートル以内とかは、そういう風営法の店舗を作ってはいけないという、別の法律で規制かかっていることはあるんですけども、そういう形で、法律上規制をかけてくれないと、なかなか市の条例だけでは、上位法の範囲内でという、法令に反しない範囲で条例というのは策定できるので、所有権の侵害だと言われてしまうと、なかなか厳しいのかなということです。

よろしいですか。ストレートにこうやりますっていうふうなことが言えなくて申し訳ありません。

(参加者)

ありがとうございます。

立川市には、今、まちづくり条例というのは……

(市長)

(まちづくり条例はないですが) 要綱があります。

**(市長公室長)**

宅地開発等まちづくり指導要綱です。

**(参加者)**

すみません、不勉強なので。どちらで見ることができるんですか。

**(市長)**

ホームページに出ています。ホームページを見やすく、去年から変えたので、検索すると、まちづくり要綱とか例規集が出てきて、閲覧することができます。

そろそろお時間過ぎているので、最後に、(次の方) どうぞ。

お時間都合のある方は、途中退席してもらっても全然構いませんので。

**(参加者)**

すみません、錦町に住んでいる者です。

2024年の財政白書のトップに、子宮頸がんワクチンを推進するかのような作文が載っているんですね。ワクチンについては副反応の報告も多くて、実際に重篤な健康被害を受けた方々ですとか、現在も裁判を行っている状態なんですね。ホームページ上では、ワクチン接種のリスクについては、厚労省のリンク先があるだけで、全体的に見ると推奨だけが強調されているような構成になっています。あくまでもワクチン接種は任意で、今後は公的機関が公開している副反応のデータや注意喚起の文言なども記載するように希望します。

あと、全然別なんですが、防災についてなんですが、災害トイレというのが全国で少しづつ増えていると思うんですけれども、やはり市民はお水とか食料は自宅で何とか少しづつでも用意している方って多いと思うんですけれども、やっぱりトイレというのが、どの災害現場のインタビューとかを見ても、トイレが一番希望する人が多いということがありますので、災害トイレの配置などもお考えいただけないかなと思いました。

**(市長)**

1点目の子宮頸がんのワクチン、これ、やったほうがいい派と、副反応のほうに重きを置く向きがあって、どのワクチンでも、新型コロナもそうだし、インフルエンザの予防接種も同様です。

僕も娘がいまして、まだ小学校1年生なんで、その年代になったときに、娘にやろうかどうかしようかって、多分考えると思うんです。立川市としては、接種を希望する方が打ちやすいような機会はちゃんとつくっていきたいと思っています。男性の子宮頸がんワクチンもありますよね。

だけども、その一方で、情報というのはそれぞれの接種をされる方が判断できる材料は極力提供した上で、ご自身の判断でという形にしたいと考えています。ワクチンを打ちたいという人もいるし、打ちたくないという人もいるし、(どちらがいいか) 分からない人もいます。この分からないという人に、どっちを考えるんですかというところは、ちゃんと情報提供はしていきたいと思っています。今ホームページ上は(ワクチン接種を推奨するような作文を) してあると言つていただきましたが説明の仕方、効用と危険性の部分というのは、どっちに偏って

も、僕はよくないと思っています。客観的な情報で判断してくださいと。それは、国の治験から出ているものを参考にするしかないのかなというふうに思っています。

災害用トイレについてなんですかけれども、今、それぞれ第1次避難所になっている学校等では、マンホールトイレがあります。マンホールトイレも水がないと詰まっちゃうじゃないですか。ある町の首長さんと話をしたときに、マンホールトイレよりは、こういった場所も家も、初めから水使えないものだと思って、防災用の携帯トイレ、黒い袋のほうをたくさん用意しておいて災害用にしたほうが、衛生的にもいいんじゃないかと思いました。その市はそういうふうにしているということで、立川市も今後、今までマンホールトイレに重きを置いていたんだけども、少しちょっと考え方変えてもいいのかなと考えています。

ある首長さんとお話をしたのは、行政の規模が同じだったら、それ（防災用携帯トイレ）つていつ使うか分からぬじやないですか。半分ずつお互いにストックしておいて、いざというときに、離れているところで一緒に震災に遭わないという条件が整えば、お互いに、ロジスティックの問題だけが解決をされれば融通すればいいし、同じ予算をかけるんだったら2倍ストックできるしというところで、連携を組むのも面白いですよねという話はしています。今在宅避難を東京都も呼びかけているじゃないですか。立川市として（各ご家庭の）いろんな備蓄のストックの問題について、ご自身で揃えてもらえるところは揃えてもらいたいんだけれども、最低限必要となるようなもので、そうはいかないところをどのように支援していくか、今後の政策的に課題であると考えています。

よろしいでしょうか。

（参加者）

はい、ありがとうございます。

（市長）

すみません。大変時間をオーバーしてしまって、ちょっと僕が話しあがちやいまして、申し訳ございませんが、毎回このような形で皆さんのご意見伺いながら、今日も、なかなか思いを持って来られているのに、十分なお話ができないところで、うーんと思われた方もいらっしゃるかもしれません。ただ、その一方で、皆さんからいただいたお話を参考に、来年度以降、僕の中で、ああ、面白いっていうような、それができたらいいなというご提案もいただいて、また、数名の方から、お褒めをいただくためにわざわざ来ていただけるということは、なかなかタウンミーティングではないのかなということで、とってもうれしかったということを、週末動画にしようかなと考えています。

僕、非公式の自身のユーチューブチャンネルを、毎週土曜日の18時に公開をするようになっています。今月からちょっと内容を変えて、毎回ワンテーマで、今日のやつは、さっきちょっとワクチンの話出ましたけれども、これから秋のワクチンのご案内についての動画が今日は流れます。来週あたりは、今月こんなことがありましたというので、今日こういった形でタウンミーティングやりました、いろんなご意見いただきましたし、お褒めもいただいてうれしかったですっていうのを載せようかと思います。来月以降もちょっとトピックス集めて流していくかなというのを、広報プロモーション課にもやってほしいなど、実は思っています。

（改革推進課長）

市長、ありがとうございました。

様々なご意見頂戴いたしましてありがとうございます。また、本日話し足りないというような方がいらっしゃいましたら、地域別、また今年度予定しておりますので、ぜひ次もご参加していただければと思ってございます。

それでは、これをもちまして、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を終了させていただきます。

配付いたしましたアンケートにご記入いただきまして、提出をお願いしたいと思ってございます。よろしくお願ひします。

本日は誠にありがとうございました。

(市長)

どうもありがとうございました。

— 了 —